【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	イフジ産業株式会社
【英訳名】	Ifuji Sangyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤　井　宗　徳
【本店の所在の場所】	福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目１番29号
【電話番号】	092－938－4561（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　原　　敬
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目１番29号
【電話番号】	092－938－4561（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　原　　敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

当社は、2019年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

１　期末配当に関する事項

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金９円

総額　74,966,778円

ロ 効力発生日

2019年６月27日

２　剰余金の処分に関する事項

イ　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　300,000,000円

ロ　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　300,000,000円

第２号議案 定款一部変更の件

提案の理由は次のとおりであります。

１　株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を取締役社長から、あらかじめ取締役会が定めた取締役に変更するものであります。（第15条及び第24条の変更）

２　取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役会の任期を２年から１年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。（第22条の変更）

３　資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第１項各号に定める事項について取締役会が定めることができるようにするものであります。（第46条の新設）

第３号議案 取締役７名選任の件

取締役８名（全員）が任期満了となるため、藤井徳夫、藤井宗徳、池田賢次郎、原敬、見島正文、川原正孝、山村正幸の７名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	71,516	118	―	(注) 1	可決　99.84
第２号議案 定款一部変更の件	70,994	640	―	(注) 2	可決　99.11
第３号議案 取締役７名選任の件					
藤井　徳夫	71,478	156	―	(注) 3	可決　99.78
藤井　宗徳	71,439	195	―		可決　99.73
池田　賢次郎	71,524	110	―		可決　99.85
原　　敬	71,525	109	―		可決　99.85
見島　正文	71,522	112	―		可決　99.84
川原　正孝	71,037	597	―		可決　99.17
山村　正幸	71,447	187	―		可決　99.74

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。